

指導計画書

令和2年度 入学生用
柔道整復トレーナー学科
【令和4年度履修科目】

今村学園ライセンスアカデミー

カリキュラム、実務経験のある教員等による授業科目の一覧表

柔道整復トレーナー学科(令和2年度生)

	教育内容	授業科目	規程 単位	規程 時間	実務経験のある 講師による授業時間数 (3年次)
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活	栄養学	2	30	
		臨床心理学	2	30	
		経済学	2	30	
		保健体育	2	30	
		生 物	2	30	
		外国語(英語)	2	30	
		介護概論	2	30	
専 門 基礎分野	人体の構造と機能	解剖学Ⅰ	2	60	
		解剖学Ⅱ	2	60	
		解剖学Ⅲ	1	30	
		生理学Ⅰ	2	60	
		生理学Ⅱ	2	60	
		生理学Ⅲ	2	30	
		運動学Ⅰ	2	60	
		運動学Ⅱ	2	60	
	疾病と傷害	病理学概論	2	60	
		衛生学	1	30	
		一般臨床医学Ⅰ	1	30	
		一般臨床医学Ⅱ	1	30	
		外科学概論Ⅰ	1	30	
		外科学概論Ⅱ	1	30	
		整形外科学	2	60	
	リハビリテーション医学	2	60		
	柔道整復術の適応	柔道整復術の適応	2	30	
	保健医療福祉と 柔道整復の理念	公衆衛生学	1	30	
		関係法規	2	60	
		柔道Ⅰ	2	60	
		柔道Ⅱ	2	60	
	社会保障制度	柔道Ⅲ	1	30	
		社会保障制度	1	30	
専 門 分野	基礎柔道整復学	基礎柔道整復学Ⅰ	2	60	
		基礎柔道整復学Ⅱ	2	60	
		基礎柔道整復学Ⅲ	2	60	
		基礎柔道整復学Ⅳ	2	60	
		基礎柔道整復学Ⅴ	2	60	
	臨床柔道整復学	臨床柔道整復学Ⅰ	2	60	
		臨床柔道整復学Ⅱ	2	60	
		臨床柔道整復学Ⅲ	2	60	
		臨床柔道整復学Ⅳ	2	60	
		臨床柔道整復学Ⅴ	2	60	60
		臨床柔道整復学Ⅵ	2	60	60
		臨床柔道整復学Ⅶ	2	60	60
		臨床柔道整復学Ⅷ	1	30	30
		臨床柔道整復学Ⅸ	2	30	30
	柔道整復実技	柔道整復実技Ⅰ	2	60	
		柔道整復実技Ⅱ	2	60	
		柔道整復実技Ⅲ	2	60	
		柔道整復実技Ⅳ	2	60	
		柔道整復実技Ⅴ	2	60	60
		柔道整復実技Ⅵ	2	60	60
		柔道整復実技Ⅶ	2	60	60
		柔道整復実技Ⅷ	2	60	60
		柔道整復実技Ⅸ	1	30	30
臨床実習	臨床実習Ⅰ	2	90		
	臨床実習Ⅱ	2	90		
選 択 必須科目	基礎医学特論	基礎医学特論	2	60	
		総合演習Ⅰ	1	30	
	総合演習	総合演習Ⅱ	1	30	
		総合演習Ⅲ	1	30	
		トレーニング指導論Ⅰ	2	60	
	トレーニング指導論	トレーニング指導論Ⅱ	2	60	
合計			108	3,000	510

指導計画書

教科名 解剖学Ⅲ
対象者 柔道整復トレーナー学科3年
期間 前期 令和4年4月1日 ～ 令和4年9月30日
実務経験のある講師による指導 (全て・一部・なし・その他())
講師名 横山 幸三

指導内容及び指導方法

1. 指導の方法

講義及び演習とする。

2. 授業の概要・目標・到達目標

目的:

人体の形態と構造を学び、健康と病気の成り立ちを理解するための基礎知識を習得することを目的とする。

講義内容:

1. 細胞・組織・発生～10. 体表解剖

過去の国家試験問題を解きながら、解剖学的知識の再確認、まとめを行う。

3. 授業計画(予定)

- 第1回 細胞、組織、発生、骨格系総論
- 第2回 骨格系(脊柱、胸郭、上肢)
- 第3回 骨格系(下肢、頭蓋)
- 第4回 筋系(頭部、頸部、胸部、腹部、背部)
- 第5回 筋系(上肢、下肢)
- 第6回 筋系(下肢)、脈管系(心臓)
- 第7回 脈管系(動脈、静脈、胎児循環、リンパ)
- 第8回 消化器
- 第9回 呼吸器、泌尿器
- 第10回 生殖器、内分泌
- 第11回 中枢神経①
- 第12回 中枢神経②
- 第13回 末梢神経
- 第14回 感覚器
- 第15回 体表解剖

修了認定の基準

- ・原則として、履修時間3分の2以上の出席時数をもって単位認定試験を受ける資格を与える。
- ・単位認定試験(学科・実技試験)、授業・実験・実習態度、および与えられた課題の合格をもって所定の単位を与える。
- ・原則として、単位認定試験の合格点は60点以上とする。
- ・不合格の場合は、期日を定めて再試験を行う。
- ・病気その他正当と認められる理由により、試験を受けられなかった場合は、追試験によって単位の認定を受けることができる。この試験の点数は、実点の8割に計算される。

評価方法

- ・単位認定試験(学科・実技試験)の得点、授業・実験・実習態度、課題の提出内容を対象として評価し、90点以上を「秀」、80-89点を「優」、70-79点を「良」、60-69点を「可」、59点以下を「不可」(不合格)とする。
- ・GPA算出に当たっては、秀=4.0、優=3.0、良=2.0、可=1.0、不可=0.0とする。

使用教科書名

- 1. 全国柔道整復学校協会監修 解剖学(医歯薬出版)
- 2. 演習プリント

指導計画書

教科名 運動学Ⅱ
対象者 柔道整復トレーナー学科3年
期間 前期・後期 令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日
実務経験のある講師による指導 (全て・一部 なし その他())
講師名 横山 幸三

指導内容及び指導方法

1. 指導の方法

講義及び演習とする。

2. 授業の概要・目標・到達目標

目的:

人間の正常運動のしくみを学び、健康と病気の成り立ちを理解するための基礎知識を習得することを目的とする。

解剖学的知識を臨床的な運動学的知識へ応用できるようにする。

後半は過去の国家試験問題を解きながら、知識のまとめをする。

3. 授業計画(予定)

第1回	姿勢	第1回	運動学と運動力学
第2回	姿勢	第2回	運動器の構造と機能
第3回	姿勢の演習	第3回	神経系
第4回	姿勢の演習	第4回	上肢の運動
第5回	歩行	第5回	上肢の運動
第6回	歩行	第6回	下肢の運動
第7回	歩行	第7回	下肢の運動
第8回	歩行	第8回	体幹の運動
第9回	歩行の演習	第9回	顔面と頸部の運動
第10回	歩行の演習	第10回	姿勢
第11回	運動発達	第11回	歩行
第12回	運動発達	第12回	歩行
第13回	運動発達の演習	第13回	運動発達
第14回	運動学習	第14回	運動発達
第15回	運動学習の演習	第15回	運動学習

修了認定の基準

- 原則として、履修時間3分の2以上の出席時数をもって単位認定試験を受ける資格を与える。
- 単位認定試験(学科・実技試験)、授業・実験・実習態度、および与えられた課題の合格をもって所定の単位を与える。
- 原則として、単位認定試験の合格点は60点以上とする。
- 不合格の場合は、期日を定めて再試験を行う。
- 病気その他正当と認められる理由により、試験を受けられなかった場合は、追試験によって単位の認定を受けることができる。
この試験の点数は、実点の8割に計算される。

評価方法

- 単位認定試験(学科・実技試験)の得点、授業・実験・実習態度、課題の提出内容を対象として評価し、90点以上を「秀」、80-89点を「優」、70-79点を「良」、60-69点を「可」、59点以下を「不可」(不合格)とする。
- GPA算出に当たっては、秀=4.0、優=3.0、良=2.0、可=1.0、不可=0.0とする。

使用教科書名

1. 全国柔道整復学校協会監修 運動学(医歯薬出版)
2. 演習プリント

指導計画書

教科名 病理学概論
対象者 柔道整復トレーナー学科3年
期間 前期・後期 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
実務経験のある講師による指導 (全て・一部 なし、その他())
講師名 森岡 洋史

指導内容及び指導方法

1. 指導の方法

講義及び演習とする。

2. 授業の概要・目標・到達目標

実際の疾病の鑑別診断、処置法、治療法・予防に役立てる為に、
疾病における臓器・組織・細胞の形態の変化、疾病の原因・発生機序を理解し、
また病理学における国家試験レベルの実力に到達することが目的である。

内容: 1.病因 2.退行性変化 3.循環障害 4.進行性病変 5.炎症 6.免疫異常・アレルギー
7.腫瘍 8.先天性異常

3. 授業計画(予定)

第1回	病理とは、病理とは	第1回	循環障害、炎症
第2回	病理とは、病理とは	第2回	炎症、炎症
第3回	疾病の一般、病因	第3回	炎症、炎症
第4回	疾病の一般、病因	第4回	進行性病変、炎症
第5回	病因、病因	第5回	進行性病変、炎症
第6回	病因、病因	第6回	免疫異常、炎症
第7回	病因、病因	第7回	免疫異常、炎症
第8回	病因、病因	第8回	免疫異常、腫瘍
第9回	病因、細胞障害	第9回	免疫異常、腫瘍
第10回	病因、細胞障害	第10回	腫瘍、腫瘍
第11回	細胞障害、細胞障害	第11回	腫瘍、腫瘍
第12回	細胞障害、細胞障害	第12回	腫瘍、腫瘍
第13回	循環障害、細胞膜	第13回	腫瘍、腫瘍
第14回	循環障害、細胞膜	第14回	先天異常、腫瘍
第15回	循環障害、炎症	第15回	先天異常、腫瘍

修了認定の基準

- 原則として、履修時間3分の2以上の出席時数をもって単位認定試験を受ける資格を与える。
- 単位認定試験(学科・実技試験)、授業・実験・実習態度、および与えられた課題の合格をもって所定の単位を与える。
- 原則として、単位認定試験の合格点は60点以上とする。
- 不合格の場合は、期日を定めて再試験を行う。
- 病気その他正当と認められる理由により、試験を受けられなかった場合は、追試験によって単位の認定を受けることができる。
この試験の点数は、実点の8割に計算される。

評価方法

- 単位認定試験(学科・実技試験)の得点、授業・実験・実習態度、課題の提出内容を対象として評価し、90点以上を「秀」、80-89点を「優」、70-79点を「良」、60-69点を「可」、59点以下を「不可」(不合格)とする。
- GPA算出に当たっては、秀=4.0、優=3.0、良=2.0、可=1.0、不可=0.0とする。

使用教科書名

病理学概論 (社)全国柔道整復学校協会監修
関根一郎著 医歯薬出版

指導計画書

教科名 一般臨床医学Ⅱ
対象者 柔道整復トレーナー学科3年
期間 後期 令和4年10月1日 ～ 令和5年3月31日
実務経験のある講師による指導 (全て ・ 一部 なし ・ その他())
講師名 森岡 芳子

指導内容及び指導方法

1. 指導の方法

講義及び演習、実技とする。

2. 授業の概要・目標・到達目標

柔道整復師は、その職種の特殊性から幅広い知識・技術の習得が必要である。この講義では診察の基本と内科疾患を中心とした疾患の概念を学ぶと同時に柔道整復師が臨床現場で注意を払わなければならない症状・所見の理解を深めることを目的とする。

3. 授業計画(予定)

第1回 第4章 主要な疾患(A. 呼吸器疾患)
第2回 〃
第3回 第4章 主要な疾患(B. 循環器疾患)
第4回 〃
第5回 第4章 主要な疾患(B2. 消化器疾患、C. 肝・胆・膵疾患)
第6回 〃
第7回 〃
第8回 第4章 主要な疾患(D. 代謝・栄養疾患、E. 内分泌各論総論)
第9回 〃
第10回 〃
第11回 第4章 主要な疾患(F. 血液・造血器疾患)
第12回 第4章 主要な疾患(G. 腎・尿路疾患)
第13回 〃
第14回 第4章 主要な疾患(H. 神経疾患)
第15回 第4章 主要な疾患(J. リウマチ・アレルギー・免疫不全症、
I. 感染症・性病、K. 環境要因による疾患)

修了認定の基準

- ・原則として、履修時間3分の2以上の出席時数をもって単位認定試験を受ける資格を与える。
- ・単位認定試験(学科・実技試験)、授業・実験・実習態度、および与えられた課題の合格をもって所定の単位を与える。
- ・原則として、単位認定試験の合格点は60点以上とする。
- ・不合格の場合は、期日を定めて再試験を行う。
- ・病気その他正当と認められる理由により、試験を受けられなかった場合は、追試験によって単位の認定を受けることができる。この試験の点数は、実点の8割に計算される。

評価方法

- ・単位認定試験(学科・実技試験)の得点、授業・実験・実習態度、課題の提出内容を対象として評価し、90点以上を「秀」、80-89点を「優」、70-79点を「良」、60-69点を「可」、59点以下を「不可」(不合格)とする。
- ・GPA算出に当たっては、秀=4.0、優=3.0、良=2.0、可=1.0、不可=0.0とする。

使用教科書名

一般臨床医学(医歯薬出版株式会社)

指導計画書

教科名 外科学概論 I
対象者 柔道整復トレーナー学科3年
期間 前期 令和4年4月1日 ~ 令和4年9月30日
実務経験のある講師による指導 (全て・一部 なし・その他())
講師名 水枝谷 渉

指導内容及び指導方法

1. 指導の方法

講義及び演習とする。

2. 授業の概要・目標・到達目標

外科学概論の以下の各項目について、実例を交えながら解説を行い、外科学の基礎を学ぶことで、各論の学習に繋げることを目的とする。

3. 授業計画(予定)

第1回	オリエンテーション、損傷(1)、損傷(2)	(担当: 今村)
第2回	創傷(1)、創傷(2)	(担当: 今村)
第3回	熱傷	(担当: 今村)
第4回	心肺蘇生法	(担当: 今村)
第5回	炎症と外科感染症(1)	(担当: 牛島)
第6回	炎症と外科感染症(2)、腫瘍(1)	(担当: 牛島)
第7回	腫瘍(2)	(担当: 牛島)
第8回	ショック	(担当: 牛島)
第9回	手術	(担当: 牛島)
第10回	輸血と輸液(1)	(担当: 水枝谷)
第11回	輸血と輸液(2)	(担当: 水枝谷)
第12回	消毒と滅菌	(担当: 水枝谷)
第13回	麻酔	(担当: 水枝谷)
第14回	移植と免疫	(担当: 水枝谷)
第15回	出血と止血	(担当: 水枝谷)

修了認定の基準

- ・原則として、履修時間3分の2以上の出席時数をもって単位認定試験を受ける資格を与える。
- ・単位認定試験(学科・実技試験)、授業・実験・実習態度、および与えられた課題の合格をもって所定の単位を与える。
- ・原則として、単位認定試験の合格点は60点以上とする。
- ・不合格の場合は、期日を定めて再試験を行う。
- ・病気その他正当と認められる理由により、試験を受けられなかった場合は、追試験によって単位の認定を受けることができる。この試験の点数は、実点の8割に計算される。

評価方法

- ・単位認定試験(学科・実技試験)の得点、授業・実験・実習態度、課題の提出内容を対象として評価し、90点以上を「秀」、80-89点を「優」、70-79点を「良」、60-69点を「可」、59点以下を「不可」(不合格)とする。
- ・GPA算出に当たっては、秀=4.0、優=3.0、良=2.0、可=1.0、不可=0.0とする。

使用教科書名

南江堂 外科学概論

指導計画書

教科名 外科学概論Ⅱ
対象者 柔道整復トレーナー学科3年
期間 後期 令和4年10月1日～令和5年3月31日
実務経験のある講師による指導 (全て・一部 なし・その他())
講師名 森岡 芳子

指導内容及び指導方法

1. 指導の方法

講義及び演習とする。

2. 授業の概要・目標・到達目標

柔道整復師が臨床を行う上で必要な一般外科の各論について講義形式で授業を行う。

3. 授業計画(予定)

- 第1回 外科学各論について
- 第2回 脳神経外科解剖症候
- 第3回 脳神経外科疾患
- 第4回 甲状腺・頸部疾患
- 第5回 胸壁・呼吸器解剖生理
- 第6回 胸壁・呼吸器疾患
- 第7回 心臓解剖生理
- 第8回 心臓疾患
- 第9回 脈管疾患
- 第10回 乳腺疾患
- 第11回 消化器解剖・生理
- 第12回 腹部外科疾患の症状
- 第13回 腹部外科の代表的疾患
- 第14回 腹部外科のその他疾患
- 第15回 まとめ

修了認定の基準

- ・原則として、履修時間3分の2以上の出席時数をもって単位認定試験を受ける資格を与える。
- ・単位認定試験(学科・実技試験)、授業・実験・実習態度、および与えられた課題の合格をもって所定の単位を与える。
- ・原則として、単位認定試験の合格点は60点以上とする。
- ・不合格の場合は、期日を定めて再試験を行う。
- ・病気その他正当と認められる理由により、試験を受けられなかった場合は、追試験によって単位の認定を受けることができる。
この試験の点数は、実点の8割に計算される。

評価方法

- ・単位認定試験(学科・実技試験)の得点、授業・実験・実習態度、課題の提出内容を対象として評価し、90点以上を「秀」、80-89点を「優」、70-79点を「良」、60-69点を「可」、59点以下を「不可」(不合格)とする。
- ・GPA算出に当たっては、秀=4.0、優=3.0、良=2.0、可=1.0、不可=0.0とする。

使用教科書名

外科学概論
標準外科学、新臨床外科学 など

指導計画書

教科名 柔道整復術の適応
対象者 柔道整復トレーナー学科3年
期間 後期 令和4年10月1日 ～ 令和5年3月31日
実務経験のある講師による指導 (全て・一部 なし・その他())
講師名 荒殿 一洋

指導内容及び指導方法

1. 指導の方法

講義及び演習とする。

2. 授業の概要・目標・到達目標

柔道整復師が業務を行うに当たり、患者に対する医療安全の観点から対象となる運動器疾患が業務範囲にあるかどうかを適切に判断し、柔道整復術を適切に実施できる能力を身につける。
柔道整復に関わる内科疾患や整形外科疾患について理解を深め、実践の場を想定し、どのように診察を進めていくか、どのように対処するかを学習する。

3. 授業計画(予定)

- 第1回 1 柔道整復術の適否を考える 2 損傷に類似した症状を示す疾患①
第2回 2 損傷に類似した症状を示す疾患②
第3回 2 損傷に類似した症状を示す疾患③
第4回 3 血流障害を伴う損傷
第5回 4 末梢神経損傷を伴う損傷
第6回 5 脱臼骨折を伴う損傷
第7回 6 外出血を伴う損傷
第8回 7 病的骨折および脱臼
第9回 8 意識障害を伴う損傷①
第10回 8 意識障害を伴う損傷②
第11回 9 脊髄症状を伴う損傷
第12回 10 呼吸運動障害を伴う損傷
第13回 11 内臓損傷の合併が疑われる損傷 12 高エネルギー外傷
第14回 12 高エネルギー外傷
第15回 まとめ

修了認定の基準

- ・原則として、履修時間3分の2以上の出席時数をもって単位認定試験を受ける資格を与える。
- ・単位認定試験(学科・実技試験)、授業・実験・実習態度、および与えられた課題の合格をもって所定の単位を与える。
- ・原則として、単位認定試験の合格点は60点以上とする。
- ・不合格の場合は、期日を定めて再試験を行う。
- ・病気その他正当と認められる理由により、試験を受けられなかった場合は、追試験によって単位の認定を受けることができる。
この試験の点数は、実点の8割に計算される。

評価方法

- ・単位認定試験(学科・実技試験)の得点、授業・実験・実習態度、課題の提出内容を対象として評価し、90点以上を「秀」、80-89点を「優」、70-79点を「良」、60-69点を「可」、59点以下を「不可」(不合格)とする。
- ・GPA算出に当たっては、秀=4.0、優=3.0、良=2.0、可=1.0、不可=0.0とする。

使用教科書名

医療の中の柔道整復 公益社団法人全国柔道整復学校協会 監修
柔道整復学 理論編
その他 関係著書

指導計画書

教科名 関係法規
対象者 柔道整復トレーナー学科3年
期間 前期・後期 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
実務経験のある講師による指導 (全て・一部・なし・その他())
講師名 今林 亮平

指導内容及び指導方法

1. 指導の方法

講義及び演習とする。

2. 授業の概要・目標・到達目標

法の定義について理解を深め、柔道整復師法の概要や知識を詳しく学習する。さらに医療法や医師法など医療関連の職種の法規も教授する。また、柔道整復師は開業することができることから、医療経済や保険制度を理解し、それに伴う職業倫理を養うことを目的とする。柔道整復師法の成り立ちについて学ぶ。それに関する柔道整復師や整形外科の歴史についても理解を深める。

国家試験対策

3. 授業計画(予定)

第1回	I 序論 II A第1章 総則	第1回	1.医療法 第1章 総則
第2回	B第2章 免許 1~3		第2章 医療に関する選択の支援等
第3回	B第2章 免許 4~10	第2回	第4章 病院、診療所及び助産所
第4回	D第4章 業務	第3回	C 社会福祉関係法規 1~6
第5回	E第5章 施術所	第4回	D 社会保険関係法規 1~2 健康保険法
第6回	F第6章 雑則	第5回	D 社会保険関係法規 3~4(介護保険法)
第7回	G第7章 罰則 6章の過去問	第6回	D 社会保険関係法規
第8回	C第3章 柔道整復師国家試験 H第8章 指定登録機関及び指定試験期間	第7回	E その他の関係法規(個人情報) 医学史
第9回	1.医師法	第8回	A医療従事者の職業倫理
第10回	2.歯科医師法 3.保健師助産師看護師法	第9回	B柔道整復師に必要な基本的倫理と 患者への対応
第11回	3.保健師助産師看護師法 4.診療放射線技師法	第10回	C柔道整復師の社会的責任と対応
第12回	5.臨床検査技師等に関する法律 6.理学療法士及び作業療法士法	第11回	〃
第13回	7.視能訓練士 8.言語聴覚士 9.臨床工学技士 10.義肢装具士	第12回	Dグループディスカッション
第14回	11.救命救急士 12.歯科衛生士 13.歯科技工士 14.薬剤師	第13回	〃
第15回	復習	第14回	E医療における情報と責任
		第15回	〃

修了認定の基準

- ・原則として、履修時間3分の2以上の出席時数をもって単位認定試験を受ける資格を与える。
- ・単位認定試験(学科・実技試験)、授業・実験・実習態度、および与えられた課題の合格をもって所定の単位を与える。
- ・原則として、単位認定試験の合格点は60点以上とする。
- ・不合格の場合は、期日を定めて再試験を行う。
- ・病気その他正当と認められる理由により、試験を受けられなかった場合は、追試験によって単位の認定を受けることができる。この試験の点数は、実点の8割に計算される。

評価方法

- ・単位認定試験(学科・実技試験)の得点、授業・実験・実習態度、課題の提出内容を対象として評価し、90点以上を「秀」、80-89点を「優」、70-79点を「良」、60-69点を「可」、59点以下を「不可」(不合格)とする。
- ・GPA算出に当たっては、秀=4.0、優=3.0、良=2.0、可=1.0、不可=0.0とする。

使用教科書名

関節法規、リハビリテーション医学、整形外科学

指導計画書

教科名 柔道Ⅲ
対象者 柔道整復トレーナー学科3年
期間 前期 令和4年4月1日 ～ 令和4年9月30日
実務経験のある講師による指導 (全て・一部 なし、その他())
講師名 今林 亮平・堀之内 俊隆

指導内容及び指導方法

1. 指導の方法

実技とする。

2. 授業の概要・目標・到達目標

柔道は直接的な格闘形式の対人スポーツとしての特性を持つものである。したがって、柔道では基本的動作を確実に身に付け、対人的技能による攻防の技能を習得させ、技能の程度に応じた練習や試合ができるようにする。また、伝統的な行動の仕方を身につけるとともに規則やマナーを守り、相手を尊重し自己の最高の能力を発揮し、公正な態度で技能を競い合い、楽しさと喜びが味わえるような練習や試合ができるようにする。

- ①得意技、連絡技の一層の向上を図る。
- ②練習や試合を通して、体力・気力の充実を図るとともに、礼儀、公正、遵守、最善及び勝敗に対する態度を養う。
- ③礼法についてのさらなる理解、実践を深める。
- ④昇段審査や認定実技審査に対応する力をつける。

3. 授業計画(予定)

- 第1回 柔道の学習計画・基本動作・既習技の練習
第2回 礼法・ビデオ研修・崩しと体捌きの練習、手技(浮落)
第3回 移動しながら色々な方向に投げる、手技(背負投)
第4回 柔道の理論・約束稽古
第5回 約束練習・手技(総合練習)、手技(肩車)
第6回 連絡・連続技の練習、腰技(浮き腰)
第7回 " 腰技(払い腰)
第8回 " 腰技(釣り込み腰)
第9回 固め技の練習・腰技(総合練習)
第10回 " 足技(送り足払い)
第11回 絞め技の練習・足技(支え釣り込み足)
第12回 絞め技の練習及び活法・足技(内股)
第13回 昇段試験の要領と練習、学科試験課題提出、足技(総合練習)
第14回 形の総合練習・口頭試問への対応
第15回 模擬昇段試験・柔道理論のテスト

修了認定の基準

- ・原則として、履修時間3分の2以上の出席時数をもって単位認定試験を受ける資格を与える。
- ・単位認定試験(学科・実技試験)、授業・実験・実習態度、および与えられた課題の合格をもって所定の単位を与える。
- ・原則として、単位認定試験の合格点は60点以上とする。
- ・不合格の場合は、期日を定めて再試験を行う。
- ・病気その他正当と認められる理由により、試験を受けられなかった場合は、追試験によって単位の認定を受けることができる。この試験の点数は、実点の8割に計算される。

評価方法

- ・単位認定試験(学科・実技試験)の得点、授業・実験・実習態度、課題の提出内容を対象として評価し、90点以上を「秀」、80-89点を「優」、70-79点を「良」、60-69点を「可」、59点以下を「不可」(不合格)とする。
- ・GPA算出に当たっては、秀=4.0、優=3.0、良=2.0、可=1.0、不可=0.0とする。

使用教科書名

県柔道会「柔道の手引き」、高校生の柔道、プリント、ビデオ

指導計画書

教科名 臨床柔道整復学V
対象者 柔道整復トレーナー学科3年
期間 前期・後期 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
実務経験のある講師による指導 ((全て) 一部 ・ なし ・ その他())
講師名 田口 賢太郎

実務履歴	整骨院 他 柔道整復師																																																												
指導内容及び指導方法																																																													
<p>1. 指導の方法 講義及び演習とする。</p> <p>2. 授業の概要・目標・到達目標 柔道整復学を総合的に学ぶ。 整形外科学、リハビリテーション医学、病理学、外科学の知識をベースに課題に取り組む。 骨折、脱臼等は臨床例の画像、X線画像により整復、固定、予後の理解を深める。 最近の知見、論文を紹介し学習する。 国家試験の対策をプリント、小テストと解説により行う。</p> <p>3. 授業計画(予定)</p> <table border="0"><tr><td>第1回</td><td>総論①</td><td>第1回</td><td>上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷①</td></tr><tr><td>第2回</td><td>総論②</td><td>第2回</td><td>上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷②</td></tr><tr><td>第3回</td><td>総論③</td><td>第3回</td><td>上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷③</td></tr><tr><td>第4回</td><td>総論④</td><td>第4回</td><td>上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷④</td></tr><tr><td>第5回</td><td>総論⑤</td><td>第5回</td><td>上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑤</td></tr><tr><td>第6回</td><td>上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷①</td><td>第6回</td><td>上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑥</td></tr><tr><td>第7回</td><td>上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷②</td><td>第7回</td><td>上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑦</td></tr><tr><td>第8回</td><td>上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷③</td><td>第8回</td><td>総合演習①</td></tr><tr><td>第9回</td><td>上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷④</td><td>第9回</td><td>総合演習②</td></tr><tr><td>第10回</td><td>上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑤</td><td>第10回</td><td>総合演習③</td></tr><tr><td>第11回</td><td>上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑥</td><td>第11回</td><td>総合演習④</td></tr><tr><td>第12回</td><td>上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑦</td><td>第12回</td><td>総合演習⑤</td></tr><tr><td>第13回</td><td>総合演習①</td><td>第13回</td><td>総合演習⑥</td></tr><tr><td>第14回</td><td>総合演習②</td><td>第14回</td><td>総合演習⑦</td></tr><tr><td>第15回</td><td>総合演習③</td><td>第15回</td><td>総合演習⑧</td></tr></table>		第1回	総論①	第1回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷①	第2回	総論②	第2回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷②	第3回	総論③	第3回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷③	第4回	総論④	第4回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷④	第5回	総論⑤	第5回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑤	第6回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷①	第6回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑥	第7回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷②	第7回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑦	第8回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷③	第8回	総合演習①	第9回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷④	第9回	総合演習②	第10回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑤	第10回	総合演習③	第11回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑥	第11回	総合演習④	第12回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑦	第12回	総合演習⑤	第13回	総合演習①	第13回	総合演習⑥	第14回	総合演習②	第14回	総合演習⑦	第15回	総合演習③	第15回	総合演習⑧
第1回	総論①	第1回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷①																																																										
第2回	総論②	第2回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷②																																																										
第3回	総論③	第3回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷③																																																										
第4回	総論④	第4回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷④																																																										
第5回	総論⑤	第5回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑤																																																										
第6回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷①	第6回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑥																																																										
第7回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷②	第7回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑦																																																										
第8回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷③	第8回	総合演習①																																																										
第9回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷④	第9回	総合演習②																																																										
第10回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑤	第10回	総合演習③																																																										
第11回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑥	第11回	総合演習④																																																										
第12回	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑦	第12回	総合演習⑤																																																										
第13回	総合演習①	第13回	総合演習⑥																																																										
第14回	総合演習②	第14回	総合演習⑦																																																										
第15回	総合演習③	第15回	総合演習⑧																																																										
修了認定の基準																																																													
<ul style="list-style-type: none">原則として、履修時間3分の2以上の出席時数をもって単位認定試験を受ける資格を与える。単位認定試験(学科・実技試験)、授業・実験・実習態度、および与えられた課題の合格をもって所定の単位を与える。原則として、単位認定試験の合格点は60点以上とする。不合格の場合は、期日を定めて再試験を行う。病気その他正当と認められる理由により、試験を受けられなかった場合は、追試験によって単位の認定を受けることができる。 この試験の点数は、実点の8割に計算される。																																																													
評価方法																																																													
<ul style="list-style-type: none">単位認定試験(学科・実技試験)の得点、授業・実験・実習態度、課題の提出内容を対象として評価し、90点以上を「秀」、80-89点を「優」、70-79点を「良」、60-69点を「可」、59点以下を「不可」(不合格)とする。GPA算出に当たっては、秀=4.0、優=3.0、良=2.0、可=1.0、不可=0.0とする。																																																													
使用教科書名																																																													
柔道整復学・理論編 神中整形外科 整形外科・外傷学(森崎直樹) カバンディー																																																													

指導計画書

教科名 臨床柔道整復学VI
対象者 柔道整復トレーナー学科3年
期間 前期・後期 令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日
実務経験のある講師による指導 ((全て) 一部 ・ なし ・ その他())
講師名 野村 あゆみ・今林 亮平

実務履歴	野村 あゆみ 整骨院 他 柔道整復師 今林 亮平 クリニック 他 柔道整復師
指導内容及び指導方法	
1. 指導の方法 講義及び演習とする。	
2. 授業の概要・目標・到達目標 四肢の骨折、脱臼、軟部組織損の問題と解説により知識、考え方を深める。 臨床例の画像、X線画像により、整復、固定、予後を学習する。 柔道整復師としての能力、評価力、説明力を育むことを目標とする。	
3. 授業計画(予定)	
第1回 鎖骨部の損傷(B.鎖骨骨折)	第1回 骨盤部の損傷(B.骨盤骨骨折)
第2回 鎖骨部の損傷(C.鎖骨の脱臼)	第2回 股関節部の損傷(B.大腿骨近位部の骨折)
第3回 肩関節部の損傷(B.肩甲骨,C.上腕近位部の骨折)	第3回 股関節部の損傷(C.股関節脱臼)
第4回 肩関節部の損傷(D.肩関節脱臼)	第4回 股関節部の損傷(D.股関節軟損,E.注意すべき疾患)
第5回 肩関節部の損傷(E.肩関節の軟部組織損傷)	第5回 大腿部の損傷(B.大腿骨幹部骨折～D.注意疾患)
第6回 上腕部の損傷(B.上腕骨幹部骨折,C.上腕部軟損)	第6回 膝関節部の損傷(B.大腿骨遠位,C.下腿近位部骨折)
第7回 肘関節部の損傷(B.上腕骨遠位部の骨折)	第7回 膝関節部の損傷(D.膝関節脱臼～F.膝蓋骨脱臼)
第8回 肘関節部の損傷(C.前腕近位骨折,D.肘関節脱臼)	第8回 膝関節部の損傷(G.膝関節部の軟部組織損傷)
第9回 肘関節部の損傷(E.肘関節部の軟部組織損傷)	第9回 膝関節部の損傷(G.膝関節部の軟損,H.注意疾患)
第10回 前腕部の損傷(B.前腕骨幹部骨折,C.前腕部軟損)	第10回 下腿部の損傷(B.下腿骨幹部の骨折,C.下腿部軟損)
第11回 手関節部の損傷(B.前腕骨遠位端部骨折)	第11回 下腿部の損傷(C.下腿部の軟損,D.注意すべき疾患)
第12回 手関節部の損傷(C.手根骨骨折,D.手関節部脱臼)	第12回 足関節部の損傷(B.下腿骨遠位部,C.足根骨部骨折)
第13回 手関節部の損傷(E.手関節部の軟部組織損傷)	第13回 足関節部の損傷(D.足関節脱臼,E.足関節部軟損)
第14回 手・指部の損傷(B.中手骨部の骨折)	第14回 足・趾部の損傷(B.足根骨骨折～E.足根部脱臼軟損)
第15回 手・指部の損傷(C.手根中手関節脱臼～ F.手・指軟損)	第15回 足・趾部の損傷(F.中足趾節・趾節間関節脱臼～ E.注意疾患)
修了認定の基準	
・原則として、履修時間3分の2以上の出席時数をもって単位認定試験を受ける資格を与える。 ・単位認定試験(学科・実技試験)、授業・実験・実習態度、および与えられた課題の合格をもって所定の単位を与える。 ・原則として、単位認定試験の合格点は60点以上とする。 ・不合格の場合は、期日を定めて再試験を行う。 ・病気その他正当と認められる理由により、試験を受けられなかった場合は、追試験によって単位の認定を受けることができる。 この試験の点数は、実点の8割に計算される。	
評価方法	
・単位認定試験(学科・実技試験)の得点、授業・実験・実習態度、課題の提出内容を対象として評価し、90点以上を「秀」、80-89点を「優」、70-79点を「良」、60-69点を「可」、59点以下を「不可」(不合格)とする。 ・GPA算出に当たっては、秀=4.0、優=3.0、良=2.0、可=1.0、不可=0.0とする。	
使用教科書名	
柔道整復学・理論編、柔道整復学・実技編第、標準整形外科第、骨折・脱臼	

指導計画書

教科名 臨床柔道整復学Ⅶ
 対象者 柔道整復トレーナー学科3年
 期間 前期・後期 令和4年4月1日～令和5年3月31日
 実務経験のある講師による指導 (全て・一部・なし・その他())
 講師名 田口 賢太郎

実務履歴	整骨院 他 柔道整復師																																																												
指導内容及び指導方法																																																													
<p>1. 指導の方法 講義及び演習、実技とする。</p> <p>2. 授業の概要・目標・到達目標 柔道整復学を総合的に学ぶ。 整形外科学、リハビリテーション医学、病理学、外科学の知識をベースに課題に取り組む。 骨折、脱臼等は臨床例の画像、X線画像により整復、固定、予後の理解を深める。 最近の知見、論文を紹介し学習する。 国家試験の対策をプリント、小テストと解説により行う。</p> <p>3. 授業計画(予定)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>第1回</td> <td>総論①</td> <td>第1回</td> <td>下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷①</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>総論②</td> <td>第2回</td> <td>下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷②</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>総論③</td> <td>第3回</td> <td>下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷③</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>総論④</td> <td>第4回</td> <td>下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷④</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>総論⑤</td> <td>第5回</td> <td>下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑤</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷①</td> <td>第6回</td> <td>下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑥</td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷②</td> <td>第7回</td> <td>下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑦</td> </tr> <tr> <td>第8回</td> <td>下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷③</td> <td>第8回</td> <td>総合演習①</td> </tr> <tr> <td>第9回</td> <td>下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷④</td> <td>第9回</td> <td>総合演習②</td> </tr> <tr> <td>第10回</td> <td>下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑤</td> <td>第10回</td> <td>総合演習③</td> </tr> <tr> <td>第11回</td> <td>下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑥</td> <td>第11回</td> <td>総合演習④</td> </tr> <tr> <td>第12回</td> <td>下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑦</td> <td>第12回</td> <td>総合演習⑤</td> </tr> <tr> <td>第13回</td> <td>総合演習①</td> <td>第13回</td> <td>総合演習⑥</td> </tr> <tr> <td>第14回</td> <td>総合演習②</td> <td>第14回</td> <td>総合演習⑦</td> </tr> <tr> <td>第15回</td> <td>総合演習③</td> <td>第15回</td> <td>総合演習⑧</td> </tr> </table>		第1回	総論①	第1回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷①	第2回	総論②	第2回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷②	第3回	総論③	第3回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷③	第4回	総論④	第4回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷④	第5回	総論⑤	第5回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑤	第6回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷①	第6回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑥	第7回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷②	第7回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑦	第8回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷③	第8回	総合演習①	第9回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷④	第9回	総合演習②	第10回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑤	第10回	総合演習③	第11回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑥	第11回	総合演習④	第12回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑦	第12回	総合演習⑤	第13回	総合演習①	第13回	総合演習⑥	第14回	総合演習②	第14回	総合演習⑦	第15回	総合演習③	第15回	総合演習⑧
第1回	総論①	第1回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷①																																																										
第2回	総論②	第2回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷②																																																										
第3回	総論③	第3回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷③																																																										
第4回	総論④	第4回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷④																																																										
第5回	総論⑤	第5回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑤																																																										
第6回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷①	第6回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑥																																																										
第7回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷②	第7回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑦																																																										
第8回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷③	第8回	総合演習①																																																										
第9回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷④	第9回	総合演習②																																																										
第10回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑤	第10回	総合演習③																																																										
第11回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑥	第11回	総合演習④																																																										
第12回	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑦	第12回	総合演習⑤																																																										
第13回	総合演習①	第13回	総合演習⑥																																																										
第14回	総合演習②	第14回	総合演習⑦																																																										
第15回	総合演習③	第15回	総合演習⑧																																																										
修了認定の基準																																																													
<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、履修時間3分の2以上の出席時数をもって単位認定試験を受ける資格を与える。 ・単位認定試験(学科・実技試験)、授業・実験・実習態度、および与えられた課題の合格をもって所定の単位を与える。 ・原則として、単位認定試験の合格点は60点以上とする。 ・不合格の場合は、期日を定めて再試験を行う。 ・病気その他正当と認められる理由により、試験を受けられなかった場合は、追試験によって単位の認定を受けることができる。 <p>この試験の点数は、実点の8割に計算される。</p>																																																													
評価方法																																																													
<ul style="list-style-type: none"> ・単位認定試験(学科・実技試験)の得点、授業・実験・実習態度、課題の提出内容を対象として評価し、90点以上を「秀」、80-89点を「優」、70-79点を「良」、60-69点を「可」、59点以下を「不可」(不合格)とする。 ・GPA算出に当たっては、秀=4.0、優=3.0、良=2.0、可=1.0、不可=0.0とする。 																																																													
使用教科書名																																																													
柔道整復学理論編、実技編 南江堂 神中整形外科学 南山堂、図解関節・運動器の機能解剖 協同医書 図解整形外科学診察の進め方 医学書院、 カバンディ関節の生理学 医歯薬出版、スポーツ外傷学 医歯薬出版																																																													

指導計画書

教科名 臨床柔道整復学Ⅷ
対象者 柔道整復トレーナー学科3年
期間 前期 令和4年4月1日 ~ 令和4年9月30日
実務経験のある講師による指導 (全て) ・ 一部 ・ なし ・ その他 ()
講師名 田口 賢太郎

実務履歴	整骨院 他 柔道整復師
指導内容及び指導方法	
<p>1. 指導の方法 講義及び演習、実技とする。</p> <p>2. 授業の概要・目標・到達目標 柔道整復学を総合的に学ぶ。 整形外科学、リハビリテーション医学、病理学、外科学の知識をベースに課題に取り組む。 骨折、脱臼等は臨床例の画像、X線画像により整復、固定、予後の理解を深める。 最近の知見、論文を紹介し学習する。 国家試験の対策をプリント、小テストと解説により行う。</p> <p>3. 授業計画(予定)</p> <p>第1回 総論① 第2回 総論② 第3回 総論③ 第4回 総論④ 第5回 総論⑤ 第6回 体幹の骨折・脱臼・軟部組織損傷① 第7回 体幹の骨折・脱臼・軟部組織損傷② 第8回 体幹の骨折・脱臼・軟部組織損傷③ 第9回 体幹の骨折・脱臼・軟部組織損傷④ 第10回 体幹の骨折・脱臼・軟部組織損傷⑤ 第11回 総合演習① 第12回 総合演習② 第13回 総合演習③ 第14回 総合演習④ 第15回 総合演習⑤</p>	
修了認定の基準	
<ul style="list-style-type: none">・原則として、履修時間3分の2以上の出席時数をもって単位認定試験を受ける資格を与える。・単位認定試験(学科・実技試験)、授業・実験・実習態度、および与えられた課題の合格をもって所定の単位を与える。・原則として、単位認定試験の合格点は60点以上とする。・不合格の場合は、期日を定めて再試験を行う。・病気その他正当と認められる理由により、試験を受けられなかった場合は、追試験によって単位の認定を受けることができる。 この試験の点数は、実点の8割に計算される。	
評価方法	
<ul style="list-style-type: none">・単位認定試験(学科・実技試験)の得点、授業・実験・実習態度、課題の提出内容を対象として評価し、90点以上を「秀」、80-89点を「優」、70-79点を「良」、60-69点を「可」、59点以下を「不可」(不合格)とする。・GPA算出に当たっては、秀=4.0、優=3.0、良=2.0、可=1.0、不可=0.0とする。	
使用教科書名	
柔道整復学理論編、実技編 南江堂 柔道整復学理論編、理論編 南江堂	

指導計画書

教科名 臨床柔道整復学Ⅸ
対象者 柔道整復トレーナー学科3年
期間 前期 令和4年4月1日 ~ 令和4年9月30日
実務経験のある講師による指導 (全て) 一部・なし・その他())
講師名 坂元 敏朗

実務履歴	整骨院 他 柔道整復師
指導内容及び指導方法	
<p>1. 指導の方法 講義及び演習とする。</p> <p>2. 授業の概要・目標・到達目標 柔道整復術の適応で得た知識を活用し、臨床所見から判断して、施術に適応する損傷と適さない損傷を的確に判断できる能力を身につける。 また、安全に柔道整復術を提供するため、レントゲン画像などの医用画像の概念と知識を学び、特に骨や関節、軟部組織などの読影について学習する。</p> <p>3. 授業計画(予定)</p> <p>第1回 1 柔道整復術の適否を考える 第2回 2 損傷に類似した疾患 第3回 3 血流障害を伴う損傷 4 末梢神経損傷を伴う損傷 第4回 5 脱臼骨折を伴う損傷 7 病的骨折および脱臼 第5回 6 外出血を伴う損傷 第6回 8 意識障害を伴う損傷 第7回 9 脊髄症状を伴う損傷 第8回 10 呼吸運動障害を伴う損傷 第9回 11 内臓損傷の合併が疑われる損傷 12 高エネルギー外傷 第10回 13 医用画像の理解① 第11回 13 医用画像の理解② 第12回 13 医用画像の理解③ 第13回 13 医用画像の理解④ 第14回 13 医用画像の理解⑤ 第15回 まとめ</p>	
修了認定の基準	
<ul style="list-style-type: none">原則として、履修時間3分の2以上の出席時数をもって単位認定試験を受ける資格を与える。単位認定試験(学科・実技試験)、授業・実験・実習態度、および与えられた課題の合格をもって所定の単位を与える。原則として、単位認定試験の合格点は60点以上とする。不合格の場合は、期日を定めて再試験を行う。病気その他正当と認められる理由により、試験を受けられなかった場合は、追試験によって単位の認定を受けることができる。この試験の点数は、実点の8割に計算される。	
評価方法	
<ul style="list-style-type: none">単位認定試験(学科・実技試験)の得点、授業・実験・実習態度、課題の提出内容を対象として評価し、90点以上を「秀」、80-89点を「優」、70-79点を「良」、60-69点を「可」、59点以下を「不可」(不合格)とする。GPA算出に当たっては、秀=4.0、優=3.0、良=2.0、可=1.0、不可=0.0とする。	
使用教科書名	
施術の適応と医用画像の理解 柔道整復学 理論編・実技編 標準整形学・最新整形外科大系	

指導計画書

教科名 柔道整復実技Ⅴ
 対象者 柔道整復トレーナー学科3年
 期間 前期・後期 令和4年4月1日～令和5年3月31日
 実務経験のある講師による指導 ((全て) 一部・なし・その他())
 講師名 野村 あゆみ・坂元 敏朗

実務履歴	野村 あゆみ 整骨院 他 柔道整復師 坂元 敏朗 整骨院 他 柔道整復師																														
指導内容及び指導方法																															
<p>1. 指導の方法 実技とする。</p> <p>2. 授業の概要・目標・到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下肢の骨折実技各論(骨盤より膝関節まで) ・下肢骨折の理論・各論を総合的(病態・応用的)に捉え、他疾患との鑑別し、下肢骨折の評価(問診法等)や治療法(運動療法・指導管理)の講義及び実技 <p>3. 授業計画(予定)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">第1回 下肢骨折 骨盤骨骨折について</td> <td style="width: 50%;">第1回 大腿骨遠位端部骨折 実技</td> </tr> <tr> <td>第2回 " 実技</td> <td>第2回 "</td> </tr> <tr> <td>第3回 骨盤骨骨折と股関節の軟部組織損傷との鑑別を行う</td> <td>第3回 "</td> </tr> <tr> <td>第4回 " (梨状筋・骨頭すべり症 他)</td> <td>第4回 大腿骨骨折と大腿部の軟部組織損傷との鑑別</td> </tr> <tr> <td>第5回 " (外転・内転・屈曲位拘縮)</td> <td>第5回 "</td> </tr> <tr> <td>第6回 骨盤骨と大腿部の軟部組織損傷との鑑別を行う</td> <td>第6回 "</td> </tr> <tr> <td>第7回 大腿骨近位端部骨折について</td> <td>第7回 膝関節部の骨折について</td> </tr> <tr> <td>第8回 " 包帯固定実技</td> <td>第8回 膝関節部骨折と膝周辺部軟部組織損傷との鑑別</td> </tr> <tr> <td>第9回 大腿骨骨幹部骨折について</td> <td>第9回 "</td> </tr> <tr> <td>第10回 " 整復固定実技</td> <td>第10回 "</td> </tr> <tr> <td>第11回 " 整復固定実技</td> <td>第11回 足関節部の骨折について</td> </tr> <tr> <td>第12回 大腿骨骨幹部骨折 復習</td> <td>第12回 足関節部骨折と膝周辺部軟部組織損傷との鑑別</td> </tr> <tr> <td>第13回 " 復習</td> <td>第13回 "</td> </tr> <tr> <td>第14回 大腿骨遠位端部骨折について</td> <td>第14回 " 整復固定実技</td> </tr> <tr> <td>第15回 " 復習</td> <td>第15回 復習</td> </tr> </table>		第1回 下肢骨折 骨盤骨骨折について	第1回 大腿骨遠位端部骨折 実技	第2回 " 実技	第2回 "	第3回 骨盤骨骨折と股関節の軟部組織損傷との鑑別を行う	第3回 "	第4回 " (梨状筋・骨頭すべり症 他)	第4回 大腿骨骨折と大腿部の軟部組織損傷との鑑別	第5回 " (外転・内転・屈曲位拘縮)	第5回 "	第6回 骨盤骨と大腿部の軟部組織損傷との鑑別を行う	第6回 "	第7回 大腿骨近位端部骨折について	第7回 膝関節部の骨折について	第8回 " 包帯固定実技	第8回 膝関節部骨折と膝周辺部軟部組織損傷との鑑別	第9回 大腿骨骨幹部骨折について	第9回 "	第10回 " 整復固定実技	第10回 "	第11回 " 整復固定実技	第11回 足関節部の骨折について	第12回 大腿骨骨幹部骨折 復習	第12回 足関節部骨折と膝周辺部軟部組織損傷との鑑別	第13回 " 復習	第13回 "	第14回 大腿骨遠位端部骨折について	第14回 " 整復固定実技	第15回 " 復習	第15回 復習
第1回 下肢骨折 骨盤骨骨折について	第1回 大腿骨遠位端部骨折 実技																														
第2回 " 実技	第2回 "																														
第3回 骨盤骨骨折と股関節の軟部組織損傷との鑑別を行う	第3回 "																														
第4回 " (梨状筋・骨頭すべり症 他)	第4回 大腿骨骨折と大腿部の軟部組織損傷との鑑別																														
第5回 " (外転・内転・屈曲位拘縮)	第5回 "																														
第6回 骨盤骨と大腿部の軟部組織損傷との鑑別を行う	第6回 "																														
第7回 大腿骨近位端部骨折について	第7回 膝関節部の骨折について																														
第8回 " 包帯固定実技	第8回 膝関節部骨折と膝周辺部軟部組織損傷との鑑別																														
第9回 大腿骨骨幹部骨折について	第9回 "																														
第10回 " 整復固定実技	第10回 "																														
第11回 " 整復固定実技	第11回 足関節部の骨折について																														
第12回 大腿骨骨幹部骨折 復習	第12回 足関節部骨折と膝周辺部軟部組織損傷との鑑別																														
第13回 " 復習	第13回 "																														
第14回 大腿骨遠位端部骨折について	第14回 " 整復固定実技																														
第15回 " 復習	第15回 復習																														
修了認定の基準																															
<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、履修時間3分の2以上の出席時数をもって単位認定試験を受ける資格を与える。 ・単位認定試験(学科・実技試験)、授業・実験・実習態度、および与えられた課題の合格をもって所定の単位を与える。 ・原則として、単位認定試験の合格点は60点以上とする。 ・不合格の場合は、期日を定めて再試験を行う。 ・病気その他正当と認められる理由により、試験を受けられなかった場合は、追試験によって単位の認定を受けることができる。この試験の点数は、実点の8割に計算される。 																															
評価方法																															
<ul style="list-style-type: none"> ・単位認定試験(学科・実技試験)の得点、授業・実験・実習態度、課題の提出内容を対象として評価し、90点以上を「秀」、80-89点を「優」、70-79点を「良」、60-69点を「可」、59点以下を「不可」(不合格)とする。 ・GPA算出に当たっては、秀=4.0、優=3.0、良=2.0、可=1.0、不可=0.0とする。 																															
使用教科書名																															
柔道整復学理論編・実技編 標準整形外科 その他関係書籍																															

指導計画書

教科名 柔道整復実技VI
 対象者 柔道整復トレーナー学科3年
 期間 前期・後期 令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日
 実務経験のある講師による指導 ((全て) 一部 ・ なし ・ その他())
 講師名 坂元 敏朗

実務履歴	整骨院 他 柔道整復師																																																												
指導内容及び指導方法																																																													
<p>1. 指導の方法 実技とする。</p> <p>2. 授業の概要・目標・到達目標 下肢脱臼および軟部組織損傷の理論・各論を総合的に捉え、他の疾患と鑑別する。 下肢脱臼および軟部組織損傷の評価や後療法を身につける。 下肢の基本的な解剖を復習する。</p> <p>3. 授業計画(予定)</p> <table border="0"> <tr> <td>第1回</td> <td>脱臼総論(関節損傷)</td> <td>第1回</td> <td>軟部組織損傷 総論(筋損傷)</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>脱臼総論(関節損傷)</td> <td>第2回</td> <td>軟部組織損傷 総論(腱損傷)</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>骨盤周辺の解剖</td> <td>第3回</td> <td>軟部組織損傷 股関節 (単径部痛症候群～単純性股関節炎)</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>股関節周辺の解剖</td> <td>第4回</td> <td>軟部組織損傷 股関節 (変形性股関節症～その他)</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>股関節脱臼(鑑別および整復法)</td> <td>第5回</td> <td>軟部組織損傷 大腿部 (大腿部打撲～大腿部骨化性筋炎)</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>股関節脱臼(固定法、後療法)</td> <td>第6回</td> <td>軟部組織損傷 大腿部(検査法)</td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>膝関節周辺の解剖</td> <td>第7回</td> <td>軟部組織損傷 膝関節部 (発育期の膝関節障害～ジャンパー膝)</td> </tr> <tr> <td>第8回</td> <td>膝蓋骨脱臼(鑑別および整復法)</td> <td>第8回</td> <td>軟部組織損傷 膝関節部 (半月板損傷～十字靭帯損傷)</td> </tr> <tr> <td>第9回</td> <td>膝蓋骨脱臼(固定法、後療法)</td> <td>第9回</td> <td>軟部組織損傷 膝関節部 (腸脛靭帯炎～変形性関節症)</td> </tr> <tr> <td>第10回</td> <td>膝関節脱臼(鑑別および整復法)</td> <td>第10回</td> <td>軟部組織損傷 膝関節部(検査法)</td> </tr> <tr> <td>第11回</td> <td>膝関節脱臼(固定法、後療法)</td> <td>第11回</td> <td>軟部組織損傷 下腿部 (コンパートメント～シンスプリント)</td> </tr> <tr> <td>第12回</td> <td>足部周辺の解剖</td> <td>第12回</td> <td>軟部組織損傷 下腿部(検査法)</td> </tr> <tr> <td>第13回</td> <td>足部の脱臼(鑑別および整復法)</td> <td>第13回</td> <td>軟部組織損傷 足部 (足関節捻挫～扁平足)</td> </tr> <tr> <td>第14回</td> <td>足部の脱臼(固定法、後療法)</td> <td>第14回</td> <td>軟部組織損傷 足部 (後足部有痛性疾患～前足部有痛性疾患、検査法)</td> </tr> <tr> <td>第15回</td> <td>下肢脱臼まとめ</td> <td>第15回</td> <td>下肢軟部組織損傷まとめ</td> </tr> </table>		第1回	脱臼総論(関節損傷)	第1回	軟部組織損傷 総論(筋損傷)	第2回	脱臼総論(関節損傷)	第2回	軟部組織損傷 総論(腱損傷)	第3回	骨盤周辺の解剖	第3回	軟部組織損傷 股関節 (単径部痛症候群～単純性股関節炎)	第4回	股関節周辺の解剖	第4回	軟部組織損傷 股関節 (変形性股関節症～その他)	第5回	股関節脱臼(鑑別および整復法)	第5回	軟部組織損傷 大腿部 (大腿部打撲～大腿部骨化性筋炎)	第6回	股関節脱臼(固定法、後療法)	第6回	軟部組織損傷 大腿部(検査法)	第7回	膝関節周辺の解剖	第7回	軟部組織損傷 膝関節部 (発育期の膝関節障害～ジャンパー膝)	第8回	膝蓋骨脱臼(鑑別および整復法)	第8回	軟部組織損傷 膝関節部 (半月板損傷～十字靭帯損傷)	第9回	膝蓋骨脱臼(固定法、後療法)	第9回	軟部組織損傷 膝関節部 (腸脛靭帯炎～変形性関節症)	第10回	膝関節脱臼(鑑別および整復法)	第10回	軟部組織損傷 膝関節部(検査法)	第11回	膝関節脱臼(固定法、後療法)	第11回	軟部組織損傷 下腿部 (コンパートメント～シンスプリント)	第12回	足部周辺の解剖	第12回	軟部組織損傷 下腿部(検査法)	第13回	足部の脱臼(鑑別および整復法)	第13回	軟部組織損傷 足部 (足関節捻挫～扁平足)	第14回	足部の脱臼(固定法、後療法)	第14回	軟部組織損傷 足部 (後足部有痛性疾患～前足部有痛性疾患、検査法)	第15回	下肢脱臼まとめ	第15回	下肢軟部組織損傷まとめ
第1回	脱臼総論(関節損傷)	第1回	軟部組織損傷 総論(筋損傷)																																																										
第2回	脱臼総論(関節損傷)	第2回	軟部組織損傷 総論(腱損傷)																																																										
第3回	骨盤周辺の解剖	第3回	軟部組織損傷 股関節 (単径部痛症候群～単純性股関節炎)																																																										
第4回	股関節周辺の解剖	第4回	軟部組織損傷 股関節 (変形性股関節症～その他)																																																										
第5回	股関節脱臼(鑑別および整復法)	第5回	軟部組織損傷 大腿部 (大腿部打撲～大腿部骨化性筋炎)																																																										
第6回	股関節脱臼(固定法、後療法)	第6回	軟部組織損傷 大腿部(検査法)																																																										
第7回	膝関節周辺の解剖	第7回	軟部組織損傷 膝関節部 (発育期の膝関節障害～ジャンパー膝)																																																										
第8回	膝蓋骨脱臼(鑑別および整復法)	第8回	軟部組織損傷 膝関節部 (半月板損傷～十字靭帯損傷)																																																										
第9回	膝蓋骨脱臼(固定法、後療法)	第9回	軟部組織損傷 膝関節部 (腸脛靭帯炎～変形性関節症)																																																										
第10回	膝関節脱臼(鑑別および整復法)	第10回	軟部組織損傷 膝関節部(検査法)																																																										
第11回	膝関節脱臼(固定法、後療法)	第11回	軟部組織損傷 下腿部 (コンパートメント～シンスプリント)																																																										
第12回	足部周辺の解剖	第12回	軟部組織損傷 下腿部(検査法)																																																										
第13回	足部の脱臼(鑑別および整復法)	第13回	軟部組織損傷 足部 (足関節捻挫～扁平足)																																																										
第14回	足部の脱臼(固定法、後療法)	第14回	軟部組織損傷 足部 (後足部有痛性疾患～前足部有痛性疾患、検査法)																																																										
第15回	下肢脱臼まとめ	第15回	下肢軟部組織損傷まとめ																																																										
修了認定の基準																																																													
<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、履修時間3分の2以上の出席時数をもって単位認定試験を受ける資格を与える。 ・単位認定試験(学科・実技試験)、授業・実験・実習態度、および与えられた課題の合格をもって所定の単位を与える。 ・原則として、単位認定試験の合格点は60点以上とする。 ・不合格の場合は、期日を定めて再試験を行う。 ・病気その他正当と認められる理由により、試験を受けられなかった場合は、追試験によって単位の認定を受けることができる。 この試験の点数は、実点の8割に計算される。 																																																													
評価方法																																																													
<ul style="list-style-type: none"> ・単位認定試験(学科・実技試験)の得点、授業・実験・実習態度、課題の提出内容を対象として評価し、90点以上を「秀」、80-89点を「優」、70-79点を「良」、60-69点を「可」、59点以下を「不可」(不合格)とする。 ・GPA算出に当たっては、秀=4.0、優=3.0、良=2.0、可=1.0、不可=0.0とする。 																																																													
使用教科書名																																																													
柔道整復学理論、柔道整復学実技、解剖学																																																													

指導計画書

教科名 柔道整復実技Ⅶ
対象者 柔道整復トレーナー学科3年
期間 前期・後期 令和4年4月1日～令和5年3月31日
実務経験のある講師による指導 ((全て) 一部・なし・その他())
講師名 谷山 雄一

実務履歴	整骨院 他	柔道整復師
指導内容及び指導方法		
1. 指導の方法 実技とする。		
2. 授業の概要・目標・到達目標 (上肢脱臼・軟損) → 実技認定にそって行う		
○肩鎖関節脱臼(診察、整復、固定)	○鎖骨骨折(診察、整復、固定)	
○肩関節脱臼(診察、整復、固定)	○上腕骨外科頸骨折(外転型)	
○肩腱板損傷(診察、検査)	○コーレス骨折(診察、整復、固定)	
○肘関節脱臼(後方脱臼)(診察、整復、固定)	○上腕骨骨幹部骨折(ミッドドルフ)	
○肘内障(診察、整復)	○肋骨骨折(サラン、厚紙)	
○上腕二頭筋長頭損傷(診察、検査)	○第5指中手骨頸部骨折	
	○第2指PIP関節背側脱臼	
※ 実技認定試験以後は、国試対策(理論)を行う		
3. 授業計画(予定)		
第1回 肩鎖関節脱臼(診察、整復、固定)	第1回	実技認定試験練習(すべて)
第2回 肩関節脱臼(前方)(")	第2回	"
第3回 肘関節脱臼(後方)(")	第3回	"
第4回 肩腱板損傷(診察、検査)	第4回	"
第5回 上腕二頭筋長頭損傷(")	第5回	"
第6回 鎖骨骨折(診察、整復、固定)	第6回	国試対策(柔整理論、法規問題) ①
第7回 上腕骨外科頸骨折(外転型)(診察、整復)	第7回	" ②
第8回 コーレス骨折(診察、整復、固定)	第8回	" ③
第9回 肘内障(診察、整復)	第9回	" ④
第10回 上腕骨骨幹部骨折(ミッドドルフ固定)	第10回	" ⑤
第11回 肋骨骨折(サラン、厚紙固定)	第11回	" ⑥
第12回 第5指中手骨頸部骨折(アルフェンス固定)	第12回	" ⑦
第13回 第2指PIP関節背側脱臼(")	第13回	" ⑧
第14回 前期復習(練習)	第14回	" ⑨
第15回 "	第15回	" ⑩
修了認定の基準		
・原則として、履修時間3分の2以上の出席時数をもって単位認定試験を受ける資格を与える。 ・単位認定試験(学科・実技試験)、授業・実験・実習態度、および与えられた課題の合格をもって所定の単位を与える。 ・原則として、単位認定試験の合格点は60点以上とする。 ・不合格の場合は、期日を定めて再試験を行う。 ・病気その他正当と認められる理由により、試験を受けられなかった場合は、追試験によって単位の認定を受けることができる。 この試験の点数は、実点の8割に計算される。		
評価方法		
・単位認定試験(学科・実技試験)の得点、授業・実験・実習態度、課題の提出内容を対象として評価し、90点以上を「秀」、80-89点を「優」、70-79点を「良」、60-69点を「可」、59点以下を「不可」(不合格)とする。 ・GPA算出に当たっては、秀=4.0、優=3.0、良=2.0、可=1.0、不可=0.0とする。		
使用教科書名		
柔道整復学 理論編・実技編		

指導計画書

教科名 柔道整復実技Ⅷ
対象者 柔道整復トレーナー学科3年
期間 前期・後期 令和4年4月1日～令和5年3月31日
実務経験のある講師による指導 ((全て) ・ 一部 ・ なし ・ その他 ())
講師名 三浦 尚之

実務履歴	整骨院 他 柔道整復師
指導内容及び指導方法	
1. 指導の方法 実技とする。	
2. 授業の概要・目標・到達目標 柔道整復師に必要な鑑別診断、評価の能力を身に付けるうえで特に、認定実技試験等にも出題される四肢脱臼軟損を中心的に、その他重要な疾患について学ぶ。	
3. 授業計画(予定)	
第1回 鎖骨骨折実技	第1回 鎖骨脱臼と鎖骨骨折実技
第2回 上腕骨外科頸骨折実技	第2回 肩関節脱臼と上腕骨外科頸骨折実技
第3回 上腕骨骨幹部骨折実技	第3回 遠位橈尺関節脱臼と橈骨遠位端部骨折実技
第4回 橈骨遠位端部骨折実技	第4回 肩関節脱臼実技
第5回 中手骨頸部骨折実技	第5回 肘関節脱臼実技
第6回 肩鎖関節脱臼実技	第6回 腱板損傷実技
第7回 肩関節脱臼実技	第7回 上腕二頭筋損傷実技
第8回 肘関節脱臼実技	第8回 肩鎖関節脱臼実技
第9回 肘内障実技	第9回 肘内障と前腕両骨骨折実技
第10回 PIP脱臼実技	第10回 大腿二頭筋損傷実技
第11回 肋骨骨折実技	第11回 下腿三頭筋損傷実技
第12回 下腿骨骨幹部骨折実技	第12回 半月板損傷実技
第13回 鎖骨骨折実技	第13回 十字靭帯損傷実技
第14回 肩関節脱臼実技	第14回 側副靭帯損傷実技
第15回 まとめ	第15回 足関節損傷実技
修了認定の基準	
・原則として、履修時間3分の2以上の出席時数をもって単位認定試験を受ける資格を与える。 ・単位認定試験(学科・実技試験)、授業・実験・実習態度、および与えられた課題の合格をもって所定の単位を与える。 ・原則として、単位認定試験の合格点は60点以上とする。 ・不合格の場合は、期日を定めて再試験を行う。 ・病気その他正当と認められる理由により、試験を受けられなかった場合は、追試験によって単位の認定を受けることができる。 この試験の点数は、実点の8割に計算される。	
評価方法	
・単位認定試験(学科・実技試験)の得点、授業・実験・実習態度、課題の提出内容を対象として評価し、90点以上を「秀」、80-89点を「優」、70-79点を「良」、60-69点を「可」、59点以下を「不可」(不合格)とする。 ・GPA算出に当たっては、秀=4.0、優=3.0、良=2.0、可=1.0、不可=0.0とする。	
使用教科書名	
柔道整復学 理論編 柔道整復学 実技編 その他関係書籍	

指導計画書

教科名 柔道整復実技IX
対象者 柔道整復トレーナー学科3年
期間 前期 令和4年4月1日 ~ 令和4年9月30日
実務経験のある講師による指導 (全て) ・ 一部 ・ なし ・ その他 ()
講師名 今林 亮平

実務履歴	クリニック 他 柔道整復師																														
指導内容及び指導方法																															
<p>1. 指導の方法 講義及び演習とする。</p> <p>2. 授業の概要・目標・到達目標 高齢者や競技者の生理学的特徴や身体機能について得た知識を活用し、それぞれの身体的機能の維持や改善における運動訓練を学ぶ。 高齢者の日常生活において起こりうる外傷を理解し、その予防となる手法を身につける。 また、競技者についても、それぞれの競技において、発生頻度が高い外傷について理解し、どのトレーニングが外傷予防につながるかを判断、実践できる能力を身につける。</p> <p>3. 授業計画(予定)</p> <table><tr><td>第1回</td><td>1運動生理学の概要 A運動が生体に与える影響</td></tr><tr><td>第2回</td><td>B運動とエネルギー代謝</td></tr><tr><td>第3回</td><td>C運動と骨・筋肉</td></tr><tr><td>第4回</td><td>D運動と呼吸・循環</td></tr><tr><td>第5回</td><td>E運動とホルモン F競技者の運動生理学的特徴</td></tr><tr><td>第6回</td><td>2競技者の外傷予防ー概論 A競技者の外傷予防の概要 B外傷の発生要因</td></tr><tr><td>第7回</td><td>C外傷の予防対策</td></tr><tr><td>第8回</td><td>3競技者の外傷予防のための実技 Aメディカルチェックー評価と測定</td></tr><tr><td>第9回</td><td>B外傷予防に必要なコンディショニングの方法と実際</td></tr><tr><td>第10回</td><td>4種目別の外傷予防とその実際 A柔道における肩関節の外傷予防</td></tr><tr><td>第11回</td><td>B水泳における体幹の外傷予防</td></tr><tr><td>第12回</td><td>Cバスケットボールにおける膝関節の外傷予防</td></tr><tr><td>第13回</td><td>Dサッカーにおける足関節の外傷予防</td></tr><tr><td>第14回</td><td>E成長期の外傷予防</td></tr><tr><td>第15回</td><td>D高齢者の外傷予防</td></tr></table>		第1回	1運動生理学の概要 A運動が生体に与える影響	第2回	B運動とエネルギー代謝	第3回	C運動と骨・筋肉	第4回	D運動と呼吸・循環	第5回	E運動とホルモン F競技者の運動生理学的特徴	第6回	2競技者の外傷予防ー概論 A競技者の外傷予防の概要 B外傷の発生要因	第7回	C外傷の予防対策	第8回	3競技者の外傷予防のための実技 Aメディカルチェックー評価と測定	第9回	B外傷予防に必要なコンディショニングの方法と実際	第10回	4種目別の外傷予防とその実際 A柔道における肩関節の外傷予防	第11回	B水泳における体幹の外傷予防	第12回	Cバスケットボールにおける膝関節の外傷予防	第13回	Dサッカーにおける足関節の外傷予防	第14回	E成長期の外傷予防	第15回	D高齢者の外傷予防
第1回	1運動生理学の概要 A運動が生体に与える影響																														
第2回	B運動とエネルギー代謝																														
第3回	C運動と骨・筋肉																														
第4回	D運動と呼吸・循環																														
第5回	E運動とホルモン F競技者の運動生理学的特徴																														
第6回	2競技者の外傷予防ー概論 A競技者の外傷予防の概要 B外傷の発生要因																														
第7回	C外傷の予防対策																														
第8回	3競技者の外傷予防のための実技 Aメディカルチェックー評価と測定																														
第9回	B外傷予防に必要なコンディショニングの方法と実際																														
第10回	4種目別の外傷予防とその実際 A柔道における肩関節の外傷予防																														
第11回	B水泳における体幹の外傷予防																														
第12回	Cバスケットボールにおける膝関節の外傷予防																														
第13回	Dサッカーにおける足関節の外傷予防																														
第14回	E成長期の外傷予防																														
第15回	D高齢者の外傷予防																														
修了認定の基準																															
<ul style="list-style-type: none">原則として、履修時間3分の2以上の出席時数をもって単位認定試験を受ける資格を与える。単位認定試験(学科・実技試験)、授業・実験・実習態度、および与えられた課題の合格をもって所定の単位を与える。原則として、単位認定試験の合格点は60点以上とする。不合格の場合は、期日を定めて再試験を行う。病気その他正当と認められる理由により、試験を受けられなかった場合は、追試験によって単位の認定を受けることができる。この試験の点数は、実点の8割に計算される。																															
評価方法																															
<ul style="list-style-type: none">単位認定試験(学科・実技試験)の得点、授業・実験・実習態度、課題の提出内容を対象として評価し、90点以上を「秀」、80-89点を「優」、70-79点を「良」、60-69点を「可」、59点以下を「不可」(不合格)とする。GPA算出に当たっては、秀=4.0、優=3.0、良=2.0、可=1.0、不可=0.0とする。																															
使用教科書名																															
競技者の外傷予防 柔道整復学 理論編・実技編 トレーニング指導者テキスト 理論編・実践編・実技編																															

指導計画書

教科名 総合演習 I
対象者 柔道整復トレーナー学科3年
期間 前期 令和4年4月1日 ～ 令和4年9月30日
実務経験のある講師による指導 (全て ・ 一部 なし ・ その他())
講師名 三浦 尚之

指導内容及び指導方法

1. 指導の方法

講義及び演習とする。

2. 授業の概要・目標・到達目標

柔道整復師に必要な知識を総合的に捉えて学習していく。

3. 授業計画(予定)

- 第1回 柔道整復師と国家試験科目(鎖骨骨折)
- 第2回 柔道整復師と国家試験科目(上腕骨外科頸骨折)
- 第3回 柔道整復師と国家試験科目(上腕骨骨幹部骨折)
- 第4回 柔道整復師と国家試験科目(橈骨遠位端骨折)
- 第5回 柔道整復師と国家試験科目(中手骨頸部骨折)
- 第6回 柔道整復師と国家試験科目(肩鎖関節脱臼)
- 第7回 柔道整復師と国家試験科目(肩関節脱臼)
- 第8回 柔道整復師と国家試験科目(肘関節脱臼)
- 第9回 柔道整復師と国家試験科目(PIP脱臼)
- 第10回 柔道整復師と国家試験科目(肘内障)
- 第11回 柔道整復師と国家試験科目(肋骨骨折)
- 第12回 柔道整復師と国家試験科目(下腿骨骨折)
- 第13回 柔道整復師と国家試験科目(まとめ)
- 第14回 柔道整復師と国家試験科目(まとめ2)
- 第15回 柔道整復師と国家試験科目(まとめ3)

修了認定の基準

- ・原則として、履修時間3分の2以上の出席時数をもって単位認定試験を受ける資格を与える。
- ・単位認定試験(学科・実技試験)、授業・実験・実習態度、および与えられた課題の合格をもって所定の単位を与える。
- ・原則として、単位認定試験の合格点は60点以上とする。
- ・不合格の場合は、期日を定めて再試験を行う。
- ・病気その他正当と認められる理由により、試験を受けられなかった場合は、追試験によって単位の認定を受けることができる。
この試験の点数は、実点の8割に計算される。

評価方法

- ・単位認定試験(学科・実技試験)の得点、授業・実験・実習態度、課題の提出内容を対象として評価し、90点以上を「秀」、80-89点を「優」、70-79点を「良」、60-69点を「可」、59点以下を「不可」(不合格)とする。
- ・GPA算出に当たっては、秀=4.0、優=3.0、良=2.0、可=1.0、不可=0.0とする。

使用教科書名

柔道整復学 理論編
柔道整復学 実技編
その他関係書籍

指導計画書

教科名 総合演習Ⅱ
対象者 柔道整復トレーナー学科3年
期間 後期 令和4年10月1日～令和5年3月31日
実務経験のある講師による指導 (全て・一部 なし、その他())
講師名 三浦 尚之

指導内容及び指導方法

1. 指導の方法

講義及び演習とする。

2. 授業の概要・目標・到達目標

柔道整復師に必要な知識を総合的に捉えて学習していく。

3. 授業計画(予定)

- 第1回 柔道整復師と国家試験科目(必修問題)
- 第2回 柔道整復師と国家試験科目(解剖学)
- 第3回 柔道整復師と国家試験科目(解剖学)
- 第4回 柔道整復師と国家試験科目(生理学)
- 第5回 柔道整復師と国家試験科目(生理学)
- 第6回 柔道整復師と国家試験科目(運動学)
- 第7回 柔道整復師と国家試験科目(病理学)
- 第8回 柔道整復師と国家試験科目(衛生学、公衆衛生学)
- 第9回 柔道整復師と国家試験科目(関係法規)
- 第10回 柔道整復師と国家試験科目(リハビリテーション医学)
- 第11回 柔道整復師と国家試験科目(一般臨床医学)
- 第12回 柔道整復師と国家試験科目(一般臨床医学)
- 第13回 柔道整復師と国家試験科目(外科学)
- 第14回 柔道整復師と国家試験科目(整形外科学)
- 第15回 柔道整復師と国家試験科目(柔道整復学)

修了認定の基準

- ・原則として、履修時間3分の2以上の出席時数をもって単位認定試験を受ける資格を与える。
- ・単位認定試験(学科・実技試験)、授業・実験・実習態度、および与えられた課題の合格をもって所定の単位を与える。
- ・原則として、単位認定試験の合格点は60点以上とする。
- ・不合格の場合は、期日を定めて再試験を行う。
- ・病気その他正当と認められる理由により、試験を受けられなかった場合は、追試験によって単位の認定を受けることができる。
この試験の点数は、実点の8割に計算される。

評価方法

- ・単位認定試験(学科・実技試験)の得点、授業・実験・実習態度、課題の提出内容を対象として評価し、90点以上を「秀」、80-89点を「優」、70-79点を「良」、60-69点を「可」、59点以下を「不可」(不合格)とする。
- ・GPA算出に当たっては、秀=4.0、優=3.0、良=2.0、可=1.0、不可=0.0とする。

使用教科書名

柔道整復学 理論編
柔道整復学 実技編
その他関係書籍

指導計画書

教科名 総合演習Ⅲ
対象者 柔道整復トレーナー学科3年
期間 後期 令和4年10月1日～令和5年3月31日
実務経験のある講師による指導 (全て・一部 なし その他())
講師名 三浦 尚之

指導内容及び指導方法

1. 指導の方法

講義及び演習とする。

2. 授業の概要・目標・到達目標

柔道整復師に必要な知識を総合的に捉えて学習していく。

3. 授業計画(予定)

- 第1回 柔道整復師と国家試験科目(必修問題)
- 第2回 柔道整復師と国家試験科目(解剖学)
- 第3回 柔道整復師と国家試験科目(解剖学)
- 第4回 柔道整復師と国家試験科目(生理学)
- 第5回 柔道整復師と国家試験科目(生理学)
- 第6回 柔道整復師と国家試験科目(運動学)
- 第7回 柔道整復師と国家試験科目(病理学)
- 第8回 柔道整復師と国家試験科目(衛生学、公衆衛生学)
- 第9回 柔道整復師と国家試験科目(関係法規)
- 第10回 柔道整復師と国家試験科目(リハビリテーション医学)
- 第11回 柔道整復師と国家試験科目(一般臨床医学)
- 第12回 柔道整復師と国家試験科目(一般臨床医学)
- 第13回 柔道整復師と国家試験科目(外科学)
- 第14回 柔道整復師と国家試験科目(整形外科学)
- 第15回 柔道整復師と国家試験科目(柔道整復学)

修了認定の基準

- ・原則として、履修時間3分の2以上の出席時数をもって単位認定試験を受ける資格を与える。
- ・単位認定試験(学科・実技試験)、授業・実験・実習態度、および与えられた課題の合格をもって所定の単位を与える。
- ・原則として、単位認定試験の合格点は60点以上とする。
- ・不合格の場合は、期日を定めて再試験を行う。
- ・病気その他正当と認められる理由により、試験を受けられなかった場合は、追試験によって単位の認定を受けることができる。
この試験の点数は、実点の8割に計算される。

評価方法

- ・単位認定試験(学科・実技試験)の得点、授業・実験・実習態度、課題の提出内容を対象として評価し、90点以上を「秀」、80-89点を「優」、70-79点を「良」、60-69点を「可」、59点以下を「不可」(不合格)とする。
- ・GPA算出に当たっては、秀=4.0、優=3.0、良=2.0、可=1.0、不可=0.0とする。

使用教科書名

柔道整復学 理論編
柔道整復学 実技編
その他関係書籍